

答申第99号  
平成26年8月7日

大阪府知事様

大阪府環境審議会会



温泉掘削許可について（答申）

平成26年8月7日付け環衛第1507号で諮問のあった標記については、平成26年8月7日開催の平成26年度第1回大阪府環境審議会温泉部会での審議の結果、別紙のとおり答申します。

## 別紙

### 1 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市東淀川区瑞光一丁目1番8号  
株式会社東亜観光 代表取締役 瀬戸 賢三
- (2) 申請地 大阪市東淀川区小松一丁目4番1
- (3) 答申内容 本申請については、500メートル以深にストレーナを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める。

### 2 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 東大阪市中新開一丁目5番25号  
株式会社山西サク井設備 代表取締役 山西 吉光
- (2) 申請地 大東市大字龍間1218番
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。